

2014年度予算要求の回答書(その11)

今回は、5. 不況と雇用不安から市民の暮らしと営業を守る対策を①～⑩です。

5. 不況と雇用不安から市民の暮らしと営業を守る対策を

①労働者の失業対策(就労支援、住宅支援、生活再建)の充実をはかること。

本市といたしましては、失業者へ就職支援相談や書類・面接対策などの講座、本市及び近隣市在住の求職者と地元中小企業との効率的なマッチングの機会である「合同就職面接会」を開催することにより失業対策支援を図っております。(産業振興課)

②中小企業融資制度については、経済支援に効果的なものとする。

中小企業融資制度につきましては、中小企業の経済支援に効果的なものとなるよう、融資限度額や融資期間の拡大、利率の引き下げ等、経済情勢に応じて利用しやすいメニューを取り揃えるとともに、新たに創業者支援のための利子補給制度を創設するなど、中小企業への支援を実施しております。(産業振興課)

③事業所訪問を継続し、中小企業の実態を把握し、対策を講じること。

市職員と中小企業診断士が製造業を中心に事業所を年約60回訪問し、経営者の抱える経営課題や新たな技術に対する対応策、市、国、県の中小企業支援施策(融資制度、各種補助金等)の情報提供等を積極的に行っています。

今後も、アンケート調査や相談業務の中で中小企業の実態把握に努めるとともに、効果的な支援策を展開してまいります。(産業振興課)

④厚木市独自に中小企業振興条例を制定すること。

県中小企業活性化推進条例の基本理念等に基づき策定した「厚木市産業マスタープラン」において、中小企業の経営安定及び強化等に向けた企業巡回訪問や金融支援、各種補助事業を始めとした施策に取り組んでおります。

今後もより一層の中小企業の支援の強化に取り組んでまいります。(産業振興課)

⑤国に対して、ブラック企業の実態を把握・指導し、労働者保護のための法整備をするよう求めること。

いわゆる「ブラック企業」に係る直接的な指導等につきましては、労働基準監督署の所管となり、市といたしましては、労働基準法を始めとした、労働関係法令の遵守につきまして、機会を捉えて周知に努めてまいります。

また、労働者保護のための法整備につきましては、今後の国の動向を注視してまいります。(産業振興課)

⑥消費税増税後の住宅需要の停滞を見据え、住宅リフォーム助成制度を復活すること。

「住宅リフォーム助成制度」につきましては、緊急的な経済振興対策として地域経済の活性化を図り、併せて居住環境の向上と既存ストックの活用を図ることを目的に、平成23年度及び24年度の2年間の事業として定め実施いたしましたので、今後実施する予定はございません。(住宅課)

⑦小規模工事登録制度の申請事務を簡便化し、実効性あるものにする。

小規模工事(修繕)登録制度については、市内小規模事業者を対象とした登録制度となっておりますので、今後におきましても、小規模な事業主の方が利用しやすく、市が

発注する施設修繕や小規模工事の受注機会が拡大するように努めております。

(契約検査課)

⑧中小業者や労働者・失業者に対する相談体制の充実をはかること。

中小企業に対しましては、本市及び厚木商工会議所の職員や中小企業診断士による企業巡回訪問、窓口における相談業務を実施しており、随時御相談に対応できる体制を整えております。

また、神奈川産業振興センターや神奈川県産業技術センターなどとも連携しつつ、今後とも相談体制のより一層の充実を図ってまいります。

また、労働者・失業者が抱える問題に対しましては、かながわ労働センターなどとも連携するとともに、勤労者を対象とした「ナイター法律相談」、「心の悩み相談」、一般の求職者を対象とした「就職支援相談」を実施しております。(産業振興課)

⑨公契約条例は効果を検証し、実効性を図ること。国・県に対して法整備を求めること。

対象案件の受注者に対し、アンケート等を実施し、条例の検証等を行ってまいります。また、公契約法につきましては、全国的な問題として国が地域の状況を考慮しながら整備すべき課題と考えますので、県市長会等を通じて国・県へ要望をしております。(契約検査課)

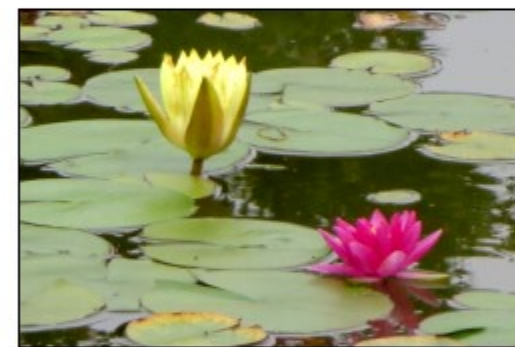
⑩所得税法第56条を廃止するよう、国に求めること。

所得税法第56条の取扱いについては、引き続き所得税法に係る税制改正の動向を注視してまいります。(財政課)

⑪中小零細業者に大きな負担となる消費税の増税をしないよう、国に求めること。

消費税増税につきましては、平成24年8月22日に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」が公布され、税率が平成26年4月1日から8パーセント、平成27年10月1日から10パーセントに引き上げられることとなっております。

なお、税率の引き上げによる増税分の使途につきましては、年金、医療、介護、子ども・子育ての社会保障4分野とされており、詳細につきましては、国が設置した社会保障制度改革国民会議の中で議論されて行くものと認識しており、今後の動向を注視してまいります。(財政課)



市長選挙の日程決まる

来年(2015年)の厚木市長選挙の日程が決まりました。

2月 8日(日) 告示

2月15日(日) 投票日

あと、7カ月。市内あちこちに、ポスターが貼られています。その間に誰が出てくるか、どんな動きが出るかは、まだわかりません。

これからの厚木を、どんなまちにしたいのか、市民の一人ひとりが、しっかり考えて選ばなくてはなりません。